

奨学のための給付金 申請書類一覧(群馬県内の高等学校等に在籍する生徒)

区 分	提出書類
全世帯共通	① 受給申請書(様式第1号) https://www.pref.gunma.jp/site/kyouiku/4650.html オンライン申請の場合は入力画面に従って必要事項を入力してください。 ② 振込希望口座(請求者本人)の通帳のコピー (通帳がない場合はキャッシュカードのコピー、オンラインバンキングの画面コピーも可) ※通帳は表紙の裏ページ見開き部分(口座名義(カタカナ)及び口座番号が表示されているページ) ※クレジットカードを兼ねるキャッシュカードの場合、裏面のセキュリティコード(3桁)は隠して提出する ③ 委任状 ・学校徴収金の未納があり、学校口座へ振込をする場合(様式第4号の1) ・<u>申請者本人以外</u>の名義へ振込を希望する場合(様式第4号の2)
ア) 生活保護 (生業扶助)受給	ア-①生活保護受給証明書 オンライン申請の場合はマイナポータルから情報を取得します。 ※福祉事務所作成。令和8年7月1日現在の生業扶助(高等学校等就学費)の受給状況が確認できるもの。
イ) 非課税世帯 又は 住民税所得割 の合計が 182,500 円 未満の世帯 道府県民税所得割 及び市町村民税 所得割非課税世帯	イ-①保護者等全員分の住民税所得割を証明する次のいずれかの書類 オンライン申請でマイナポータルから自己情報を取得した場合は不要です。 a. 令和8年度特別徴収税額の決定・変更通知書のコピー (注:勤務先以外からの収入がある場合は不可) b. 令和8年度納税通知書のコピー c. 令和8年度所得・課税(非課税)証明書(注意:所得証明書ではありません) ※1 世帯に保護者等以外に収入がある方がいても、その方の収入は考慮しません。 ※2 海外赴任等で群馬県内に住所を有しておらず、課税情報が確認できない場合は、給付の対象となりません。
ウ) 家計急変に相当	家計急変申請はオンライン申請できませんので、書面で申請してください。 ウ-①保護者等全員分の令和8年度所得・課税(非課税)証明書 ウ-②扶養誓約書(様式第6号) ウ-③家計急変の発生事由や時期を確認できる書類(●必須、○いずれか) a 給与・所得の減少 の場合 ●申立書(家計急変の事由や時期の申し立て) 家計急変後の収入を証明する書類 保護者全員分 ○給与支払い者による給与支払い(見込み)証明書 ○直近3カ月の給与明細の写し(上記証明書が提出できない場合のみ) ※会社による支払い(見込み)証明書でない場合は、県から直接、雇用主に対して事実確認の問合せを行うことがあります。原則、お務め先に「支払い(見込み)証明書」を発行してもらってください。 ○事業所得証明書、税理士又は公認会計士作成の年収見込みを証明する書類 ※自営業の方で、毎月の帳簿を整理しておらず、確定申告の時期にならないと収入・支出の見込みがわからない方は、申請されても審査ができませんので、申請を不受理とさせていただきます可能性があります。 b 離職・破産 の場合 無職・無収入を証明する書類 下の2つを提出する。 ●離職票、退職証明書、廃業等届出、解雇通告書、罹患証明書、破産宣告通知書、雇用保険受給資格者証等 ●申立書(無所得、無収入である申し立て) c 離別・死別 の場合 離別・死別を証明する書類及び家計急変後の収入を証明する書類 ●離婚届受理証明書、戸籍謄本、死亡診断書 等 ●家計急変後の収入を証明する書類(aと同じ)

基本の申請書類(詳細は申請書類一覧をご覧ください)

○ オンライン登録(※課税情報等はマイナポータルから取得) または 書面提出

△ 該当者のみ提出

必要書類	オンライン申請	書面申請(県内)	書面申請(県外)
受給申請書	○	○	○
振込先を指定するもの 通帳、キャッシュカード	○	○	○
委任状 学校口座、申請者以外の名義に振り込む場合	△ ※ 書面提出	△	△
国籍・在留資格確認書類、在学証明書	不要	不要	○

【振込先を指定するもの】

「通帳」、「キャッシュカード*のコピー」「オンラインバンキングの画面コピー」

*クレジットカードを兼ねるキャッシュカードの場合、裏面のセキュリティコード(3桁)は必ず隠して提出
必要な情報(名義カナ、銀行名、支店名、口座番号)がないと振り込めません
姓と名の間のスペース忘れが多いので注意してください。(グンマ●ユウマ)
申請者本人の名義でない場合、委任状の提出が必要です。

該当する必要書類を追加添付する



I 区分①生活保護世帯

生活保護受給証明書	○	○	○
-----------	---	---	---

II 区分②～ ④ 住民税所得割の合計額が 非課税 から 182,500 円未満の世帯

所得確認書類 (保護者全員分)	○	○	○
--------------------	---	---	---

III 家計急変に伴う申請 【オンライン申請不可】

必要書類	給与減少	離職・破産	離別・死別
A 所得・課税証明書 (保護者等全員分)	○	○	○
B 扶養誓約書	○	○	○
C 家計急変の事実が分かる書類 離職票、退職証明書 等	不要	○	○
D 急変後の収入確認書類 給与支払い(見込)証明書 等	○	不要	○
E 申立書	○	○	不要